

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第65回理事会

平成14年11月

2002.9.5
産経

歴史の事実認定は慎重に

旧日本軍の七三部隊の細菌戦に関する歴史的事実認定は、慎重に検討されるべきである。七三部隊は旧満洲のハルビン郊外に設けられた細菌戦の中心となる関東軍と偽善賠償を求めた訴訟で、防疫給水部のことで、捕虜の生体実験と東京地裁は原告側の請求を棄却し、原告側は控訴した。地裁の結論は妥当だが、事実認定について「少なくとも次のような事実

は存在したと認定することができる」と裁判所が原告側の証拠のみで事実認定とし、中国の常徳、寧波など八カ所の被害地とそれぞれの死者数を列挙している。合計すると二万人を超える。ほとんどが中国側の資料や証言に基づいたもので、学問的な検証を経た数字ではない。最近、出版された日独の学者らの共著「世界戦争犯罪事典」は、七三部隊の細菌戦による中国人犠牲者数を「多くて千人」としている。東京地裁が認定した「二万人以上」は誇大な数字と言わざるを得ない。通常、この種の戦時賠償裁判では、被告（日本政府）側の代理人を法務省が務めるが、事実認定で争うための立証作業は行わないのが通例である。事実がどうであれ、講和条約や日中共同声明、日韓基本条約などで賠償問題は解決済みであるという法理を主張すれば、裁判に勝てるからだ。被告側が反証しないからといって、裁判所が原告側の証拠のみで事実認定を行うのは危険である。裁判所の判決というだけで信用され、それが教科書で独り歩きする恐れがある。七三部隊の細菌戦について、中国国営通信・新華社は最近、「犠牲者二十七万人」とも報じている。戦争犠牲者数をいつの間にか、根拠のないまま増やしていくのは、中国の常套手段である。日本の教科書執筆者は、これを鵜のみにしやすい。検定にあたる教科書調査官は、こうした中国の情報戦術にも注意を払っておく必要があるだろう。裁判所が歴史的事実の危うい認定に踏み込んだのは、今回だけではない。学問的に疑問視されている南京、大虐殺や慰安婦の強制連行を認めた判決が下級審で下されたことがある。裁判官は歴史の事実認定には、謙虚でなければならない。

2002.9.29. 日

巨龍の真像

一面からつづく

戦後補償問題
を考へる弁護士
終極委員会による
中国人原告
による戦後補償訴訟
はこれまで日本で
は18件起こされて
いる。ほとんどの
判決は国家の賠償
責任を認めず、民
法上の「除斥期間」
(20年)をたてに
企業の賠償責任も
認めない。米
カリフォルニア州
のヘイデン法は2
010年までの提
訴を可能にし「時
効」を越えたが、
日本の訴訟では時
間の経過が壁にな
っていた。
しかし、昨年7

戦後補償 賠償責任認める判決も

月には東京地裁が、戦後
13年間、北海道で迷子生
活を続けた故郷連仁
さんに損害賠償金と
して2000万円を
支払うよう国に命じ
た。今年4月には福
岡地裁が企業の賠償
責任を初めて認め、
三井鉱山に1人当た
り1100万円、計
1億6000万円の
支払いを命じた。同
協議会事務局長代行
の高木喜寿弁護士は
「ゆったりではある
が司法が動いてい
ることになる」
日中国交正常化
30年。両国民は難
しい問題を乗り越
えながら、30年前に
は考えられなかった
形で交流を深めてい
る。

ヘイデン法

89年7月に
ことば 成立した米カ
リフォルニア州の州法。
第二次世界大戦中のナチ
スドイツや同盟国などに
よる強制労働被害者が、
強制労働によって利益を
得た企業の関連会社が米
国内にあれば、同州裁判
所に提訴できる。被害者
は米国籍を持たなくても
いい。10年までは時効を

理由に却下できない。ト
ム・ヘイデン州上院議員
(民主党)が法案を推進
したためヘイデン法と呼
ばれる。

元々はナチスドイツに
よる被害者や遺族の訴訟
を可能にする狙いが強く
ユダヤ人組織が強力に後
押しした。しかし、ドイ
ッ側は政府と企業が補償
基金を創設。訴訟の標的
は日本企業へと移った。

2002.9.29 土

強制労働 賠償提訴の夫婦

今の日本人に恨みない

日本と中国は20日、歴史を振り返る。戦争の「真の遺産」を問う。人々の交流は広がる。国士のつなぐべき歴史。

米ロサンゼルス南郊の「隠れ家」がある。一軒家。米国人の夫婦が暮らす。彼らは、中国の歴史を学ぶ。人々の交流は広がる。国士のつなぐべき歴史。

米ロサンゼルス南郊の「隠れ家」がある。一軒家。米国人の夫婦が暮らす。彼らは、中国の歴史を学ぶ。人々の交流は広がる。国士のつなぐべき歴史。

負の遺産「謝罪は必要だが」

歴史を振り返る。戦争の「真の遺産」を問う。人々の交流は広がる。国士のつなぐべき歴史。

「日本の謝罪は必要だが、今の日本人に恨みはない」。米国人の夫婦が語る。彼らは、中国の歴史を学ぶ。人々の交流は広がる。国士のつなぐべき歴史。

「日本の謝罪は必要だが、今の日本人に恨みはない」。米国人の夫婦が語る。彼らは、中国の歴史を学ぶ。人々の交流は広がる。国士のつなぐべき歴史。

「日本の謝罪は必要だが、今の日本人に恨みはない」。米国人の夫婦が語る。彼らは、中国の歴史を学ぶ。人々の交流は広がる。国士のつなぐべき歴史。

巨龍その実像

第5部 つなかる



「日本の謝罪は必要だが、今の日本人に恨みはない」。米国人の夫婦が語る。彼らは、中国の歴史を学ぶ。人々の交流は広がる。国士のつなぐべき歴史。

「日本の謝罪は必要だが、今の日本人に恨みはない」。米国人の夫婦が語る。彼らは、中国の歴史を学ぶ。人々の交流は広がる。国士のつなぐべき歴史。

2002.10.28. 月曜

朝鮮人軍人軍属未払い賃金

時価109億円相当を供託

旧厚生省の資料

太平洋戦争中、旧日本軍に徴兵・徴用された朝鮮人の軍人軍属に対する未払い賃金などが9100万円にのぼり、東京供託局（現東京法務局）に供託されていることを示す旧厚生省の資料が見つかった。台湾人に返済した未払い賃金と同じレートで換算すると供託金は約109億円にのぼる。これまで強制連行された朝鮮人への未払い賃金が企業によって供託されたことを示す資料はあったが、国による供託の具体的な内容が明らかになったのは初めて。

政府は、65年の日韓条約にもとづく請求権協定で、韓国人の元軍人軍属の未払い賃金などの財産権について放棄されたとの見解を繰り返している。

この資料は「朝鮮出身のものとの陸海軍軍人軍属（含死に者）に対する給与について」と題し、56年当時の厚生省引揚援護局が作成した。外務省外交史料館に保存されていた朝鮮人の遺骨送還関係のつづりの中にあるのを、民間団体、強制連行真相調査団が見つけた。28日の集会で発表する。

朝鮮人軍人軍属の給与は、終戦後、日本国内で復員した場合は日本人と同様に支給されることになっていった。しかし、本人や遺族が国外にいる場合は、渡されていないケースがほとんどだったという。資料には、これらの未払い賃金を「東京供託局に供託している」とある。

給与は「俸給1000円」「扶養手当1500円」「遺骨引取経費2700円」「留守家族手当2300円」などの項目ごとに計算されている。供託金総額については、復員した朝鮮人は陸

海軍合わせて7万1218人で、供託金は給与、身分別手当、帰郷旅費などと合わせて約4494万円。一方「死に者」は1万8370人で、供託金は死亡手当、葬料など含め約4637万円。合わせて8万9588人、約9131万円。

村山内閣は94年、台湾との間で請求権協定が締結されていなかったため、台湾人への未払い賃金の返済を決めた。この際、終戦当時の額面の120倍のレートで換算した金額を返済している。強制連行で働かされていた朝鮮人に対する未払

い賃金については、日本政府が46年、雇用していた企業に供託するよう指導している。

法務局に供託されてから10年たつと権利は消滅し、供託金は国庫に納付されることになっているが、法務省は、供託から10年たった58年、供託金の保管を徹底させる通達を出している。

なぜ国庫に納付されなにかについて、法務省は92年、国会で「韓国民が請求権行使することはあり得ないが、北朝鮮との関係がどうなるかとの問題が残されている」と答弁している。

◆事件も続発
（全園八十七カ所）

今月、日暮松市市内母親
くは再婚相手。並に中学
一年生の長男、三祖父父母
が刺殺される事件が発生。
十三日は北九州市内四
区で夫が、が妻、五名を刺殺
して自殺する事件が起き
た。いずれも夫のＤＶが原
因で、離婚調停中の出来事
だ。妻は警察に相談した
り、ＤＶ防止法の保護手続
をうけて、前例を受けたり
していたという。

には、四月六月までの三
月で、八千四百七十七の相
談が寄せられている。東京
部では前年の二・七倍のま
六百七十七件に上った。さ
に警察庁によると、ＤＶを
防止法の施行後六カ月で、
問答に基づいて裁判所から
出された妻への接見禁止の
自からの退去などの保護
命令は全国で三百八十九
に上る。

四、五と増つて

●勇気を持つて

（は）自著「我慢するのには」



関係が疎離化している夫婦が多い。だが「夫婦関係の再発見が一番のDV防止」と話す藤本美奈子さん

DV防止法では暴力の定義が身体的暴力に限られているが、「実際は精神的な暴力な暴力なども含まれ」と話した和子さん

被害深刻化、相談も急増

「ミヤヤ」(講談社)
で、十一歳のとき義父から性的暴力を受け、結婚直後には夫からDVを受けるといふ家庭内暴力の中で生き続けた二十六年間をつづいている。

トラウマ(精神的外傷)に負けないで生きていく人間もいる。勇氣をもつて。私の存在がDVを受けている女性や同じような生い立ちの子供の励みになればと藤本さんは話す。今

は被害者の保護と自立への支援が最優先だが、「加害男性の更生プログラムなどが今後の課題」という。

◆根深い問題

め、体ごとほうり投げられ、救急車で病院に運び込まれたこともある。「自分に原因がある」と自分を責め、手をシエルターと呼ぶ。DVという言葉が認知される前から民間のシエルター（全国約四十）では、被害者の支援活動に積極的に

「男は外で働き、女は家庭をすく」という男女の役割と自己名乗り出て、講演や性暴力とDV被害者であることが話題になる。また、自身も経験からDVは要るパートナーの女性だけでなく子供を含めた家庭内の弱者に向けられる暴力だと考える。平成七年から東京都内で活動する「F.T.Cシエラ」の平川和子代表は「DVは非常に根深い問題」と話す。

家庭の問題から社会の問題へ

著作などを通してDVの問題を広める活動が続けている。

被害者保護と自立支援が最優先

分担の考え方の中にDVの芽がある」と平川さん。女が家庭の中でうまく働けるように、男は教育すると考えられ、その延長に暴力が存在していたという。

一九五五(平成七)年の北京国際女性会議後にDVといふ言葉が出現して、自分もそうではないかと相談に来る女性が増え始めたことからシェルターを開設した。今年三月までに百二十組、百人の女性と子供を保護した。

「さっさと家離の問題が社会の問題として考えられるようになったと平川さん。しかし、シエルターに駆け込む女性は専業主婦が多く、その後の生活を営むにも経済的に自立するのが困難という。だからDV被害の女性たちに「自分名義の預金通帳をもって」と呼びかけている。また、シエルターの最大の課題も資金調達だといふ。

9月4日(水)午後1時から、サンケイプラザ4階ホール(東京・大手町)で「FDVを考える～家庭内における夫婦・親子の役割とは?」(産経新聞社・フィリップモリス主催)というシンポジウムを開催します。基調講演＝落合恵子さん(作家)、堀山寿子さん(作家)、パネルディスカッション＝藤木美奈子さん(作家)、岡橋文栄さん(東京ウイメンズプラザ相談係長)、平川和子さん(FTCジェルト代表)、堀山さん。2部構成で、入場無料。参加希望者は住所、氏名、年齢、職業、電話番号(FAX番号、メールアドレス)を明記して、FAX(03・3243・1800)か、Eメール(t-jigyo@sankei-net.co.jp)で、産経新聞社事業局「DVシンポジウム」係まで。3日午後5時まで受け付けます。問い合わせは産経新聞社事業局☎03・3275・8904。(平日午前10時～午後5時)

来月4日、「D」考える「シンボ開催

産科

ジェンダーフリーを批判

自民小委 提
「少子化対策に悪影響」

男らしさ・女らしさのあるエッジ・フリー教育・化問屋小資質会（根本匠）とめた開成で、「濃彩」
育星な分批判されていについて、国民党の男子（資質）は、日赤にまを排すとの立場を示し

「人、自然が公的な文書『木村考え方』の二つに
でジエターフリー」を批
判するのは切実。
小倉委員組織は、
この「ぼろい」を契りに
否定目的で述べて四篇に
なつて全部批評対象の
子歌で、ジエターフリーなど
「性愛否定の愚癡批判の
二篇がとり、周章の『基
礎』がとり、周章の『基

「官療ママ育休」
人壽協は一日までに、一般職の国家公務員を母に於いて平成十三年度の育休休業実態調査結果を公表した。

女性の働きが子供たちの「養育費」が満足している。
健康を成る原因」と母性。

休取得9割超す

新に育児休業を取得する家庭に取得した割合
した場合は女性若年七割は男性が91.0%で、初
十四人の割合は十六人の
計五千人七千人で過去
最多。取得可能は職員の
育児休業を取得した明

官療ママ 育休取得9割超す

父性の権限も打ち出している。

自民党では「性差と男女差別を解消することがないよう、議員を政府の政策に反映させた」ともしている。

シェンダーフリー教育への批判をめぐっては、民主党内にも六月に有言グループ「健全な教育を受ける世」が満足している。

の性(90%)は女性が91%で、初婚率は九割三十分だった。男去性は0.3%だった。

月片集を改訂した男世帯に照準を問いたところ、78.6%(複數回答)が「子育ての大変さ」と喜びを実感したと同答。今後ともできる限り育児を分担したいという人が4.4%、関係にも動かない・望まない肯定的な意見が多かった。

取組期間は六カ月超が半数を超え、平均は七カ月(女性七、八カ月、男性七、七月)。男性の取組の確率としては「経済的に厳しい」なる(59.5%)、「一環断じ支障が出るようにする」(40.5%)などがある。

2002. 9. 5. 産経

「DVはれっきとした犯罪」 問題の根深さ訴える 大手町で「考えるシンポ」

主催者が四日、東京・大手町のサンケイプラザで開かれた「写真」。

基調講演では作家の落合恵子さんが「DVは、夫婦や恋人など親密な関係にある男女間で密室で行われることが多かった。DVと子供への虐待の根柢は長い間、表面化しなかったが、これはれっきとした犯罪」と話した。

続いて行われたパネルディスカッションでは、作家の横山寿子さんが、三人に「人の割合で夫や恋人から身体的暴力を受けた」と呼び掛けた。



会場では、参加者から募金が集められ、石川県で来年開催される「全国女性シエルト・ネットワ―キング」の運営資金として寄付する。

2002.9.25. 産経

性差考えトータルに診療

女性専用外来 全国に広がる

女医にゆつくり相談…予約殺到



天野恵子・千葉県衛生研究所長

男女の性差を考えた医療が広がっている。女性専用外来を設ける病院には予約が殺到し、女医が診察する病院のガイド本も相次いで出版された。男性とは違う身体と社会性をもつ女性をトータルに診ようという医療について、性差医療を提唱する千葉県衛生研究所の天野恵子所長に聞いた。（小川紀代子）

女性専用外来が増加しています。

「総合内科として初めて、昨年五月に鹿児島大学医学部附属病院にできたほか、関東労災病院には働く女性専門外来、国立横浜病院に女性診療外来など次々と開設され、女医が女性患者を診察しています。対象疾患を限定せず女性に誰でも受診でき

る形が一般的です。私がかかわっている千葉県立東金病院の

女性専用外来には関東一円から予約が殺到しています」
女性外来の魅力は「同性の女医がゆつくり話を聞いてくれるところでしょう。私は循環器内科医ですが、同僚の男性医師から『こちらの（女性の）患者さんも診て』と頼まれることがよくありまして。若い女性や高齢者は男性医師に抵抗があります。女医に診てほしいという気持ちが潜在的にあるのです」

男性医師ではだめですか
「思春期、更年期の体の変動はホルモンが関係するケースが

多いし、女性の社会的役割が体に及ぼす影響も考慮すべきです。同性である女医が望ましいのです」

性差医療とは

「医療概念や疾患において性差を考慮することです。米国では一時、治療から女性が外れていました。その結果、男性をモデルにした臨床研究の結果がそのまま女性にあてはめられる事態が起こり、この反省から約十年前に性差医療が始まりました。以前から、高齢者での心筋梗塞や骨粗鬆症などが女性に多い疾患としては知られていましたが、性差に着目して研究すると、メカニズムが解明されてきました。性差医療を反映させるためにも女性外来は望まれています」

女性外来はますます広がります

「医療はあくまで患者さんのためのもの。女性外来に予約が殺到している現状をみれば、そこに患者さんの希望があったといふことで、今後、ますます広がるでしょう。現在は女医が女性を診察する点がクローズアップされていますが、性差に着目したデータや、それに基いた治療法の研究も進むと思います」

女性専用外来は全国に生まれている。十月一日には、東京都大田区に「イギア・ウィメンズクリニック池上」（電話03・3753・5151）が開院する。内科、産婦人科、心療内科などの医師は全員女性。院内は木の床でマンションの空気が患者主体に変わってきつた。産婦人科の診察室は肘（ひじ）掛けつき。オレンジ色のイスが一對置かれ、医師と患者が同じ目線で話せるようになっていく。チーフコーディネーター



2002. 9. 29. 産経

子ども虐待問題百科事典

Ｒクランク他著 門脇陽子他訳

子供の虐待と養育放棄以前に、アメリカでは子供という行為自体は人類の供養が最大の社会問題と歴史とともに古い乳児になっていた。一九七四年には連邦子ども虐待問題防止法が成立した。一方、虐待行為への防止および処罰法が成るのほ、ごく最近のこと。本書の原著は八九年に出版された。アメリカで刊行されている問題になるよりもっとるが、翻訳は二〇〇二年（明石書店・五〇〇〇円）

の第二版を底本にしており内容的には最新だ。

「引きこもり」など日本に特有の現象かと思っ

たが、with draw

alとしてアメリカでも

問題になっていたら

い。巻末参考資料に日本

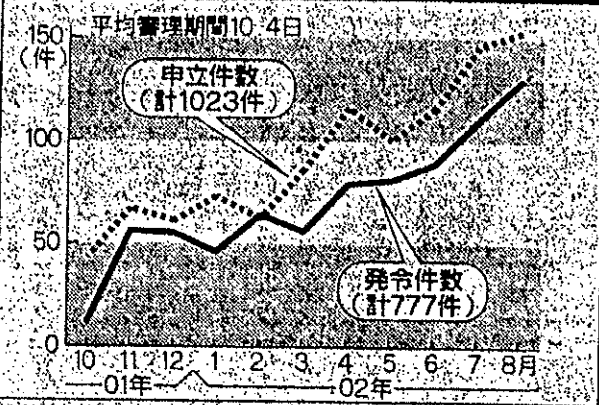
の虐待防止民間団体や児

童相談所などが添付され

た「読む事典」である。

2002.10.3 木

DV防止法に基づく保護命令（最高裁調べ）



保護命令申し立て1000件超す

DV法
施行1年

配偶者や恋人による暴力被害者に対するDV防止法が、昨年10月13日に施行（イオンスルーDV）からされてから1年になるのを前に、最高裁は全国の地裁が出した保護命令の件数をまとめた。申立件数は既に1000件を突破し、今年7月には初めて発令件数が月間100件を超えるなど、右肩上がりで急増しており、制度が定着すると同時に、DVの深刻さが改めて浮き彫りになった。

最高裁によると、今年8月末までの11カ月間に、保護命令の申立件数は1023件あった。このうち申し立てが認められ、保護命令が出されたのは777件（いずれも女性）で、内訳は接近禁止命令が557件、退去命令が3件、その両方が217件だった。

全国すべての地裁管内で命令が出ており、▽大阪99件▽千葉47件▽東京40件▽神戸39件―などが上位を占めた。また、申し立てから決定までに要した審理期間は平均10.4日だった。

DV問題に詳しい弁護士、土の瀬美雅子さんは「当初は新制度が定着するか懸念もあったが、被害者本人でも簡単な手続きで申し立てられることが浸透し、件数急増につながった。今後も、潜在化しているDVが掘り起こされ、件数は増えるだろう」と分析する。一方で「決定まで平均10日以上かかるのは、被害女性にとって負担である。せめて1週間以内に命令が出せるよう改善すべきだ」と指摘している。

【森本英彦】

2002.10.6. 読売

DV被害の電話相談

1/6 読売

● 防止法1年契機に全国で

配偶者などからの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）を防ぐDV防止法が、今月13日で施行から1年たつのに合わせ、全国の相談機関や市民団体、シェルター（緊急避難所）が、10日前後に一斉に電話相談を行う。全国35都道府県の58団体が参加する。

相談に応じるのは公的機関の婦人相談員や、ふだんからDV被害者を支援している女性たち。相談内容によっては、専門機関を紹介したり、保護命令の

手続きを助言したりする。昨年は55団体が相談を受け付け、計408件寄せられた。

各地の相談先と相談口時は、主催団体の「DV被害者支援ネットワーク『虹』」（0824・22・6884）に問い合わせるか、参加団体の一つ、「グループ女網（なづな）～ストップDVとやま～」のホームページ（<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Suzuran/3062/>）上で一覧を見ることが出来る。

2002.10.9 東京

アフガン女性「まだ最悪」



来日の担当大臣語る

アフガニスタンの女性問題大臣、ハビバ・サラビさんが国連人口基金（UNFPA）などの招きで来日。東京・総合の国連大学で「タリバン政権時代に女性の世界に迫りやられていた女性がいま自由を求め奮闘する中になつたが、状況はまた世界最悪」と語り、日本の協力を求めた。

（国保 良江）

「アフガニスタンは一あるべき大臣は、この十三年間内戦に荒れた国。話し始めた。タリバン政権下で抑圧されていた女性がいま政府の代表として選挙の時代を越え、社会的な権利はすべて奪われていた。学校、病院、医療サービスや働く権利も与えられなかった。外出したい、教育を受けたいというだけで女性に攻撃された。ベシワールにいた体験が、母親は子どもの食料

妊婦の死亡、年間2万人



「国連人口基金に呼びかけ、来日したハビバ・サラビさん（東京都渋谷区で）」

を奪うための外出もできませんでした。想像できませんが、子どもが死んでいくのをただ見とめるだけ。アフガニスタンの女性には沈黙の世界に迫りやられました。これはアフガニスタンが徐々に死んでいくことを意味していいました。」

昨年、九月十一日に米国で起きた同時多発テロは、アフガニスタンの女性に絶望をもたらし、少女たちに学校への門が閉ざられ、政府機関の長になる女性や、地域で主要な役割を果たす女性も出てきて、社会で、自分の意見を発言できる者になつた。

昨年十二月には、女性の権利や進歩のために女性問題が決定。今年六月には国民大会議（ロヤ・シルガ）が開催され、カルザイ政権が誕生すると、サラビさんが女性問題大臣に任命された。

「女性センター」の運営で支援求める



同国には健康、教育、経済、国際関係などの機関がある。多くの女性が参加できる女性センターをカブール市に十六カ所と三十二州にもつくる計画で、運営指導者の養成を日本に期待している。センターでは識字教育や医療サービス、カウンセリングなども行う。

「夫や家族の暴力被害者や、幼くして結婚させられ家族や部族間の犠牲になった女性たちに、法的な援助をしていきたい。」

アフガン政府がニセフと協力、一学校へ戻ろう（ニセフ）キャンペーンを行い、若い女性たちが学校に戻っている。この運動の約60％は日本からの援助だ。また職業訓練センターもつくられた。医療サービスや教育などに取組んでいきたい」と語った。

ハビバ・サラビさん 1957年マジャリシャリフ生まれ。カブール大学薬学部を卒業し、国立医学実験研究所に勤務。その後、アフガンの女性と女の子のための教育関係の非政府機関（NGO）や難民のソーシャルワーカーとして活躍していた。

2002.10.13. 日経

保護命令…やっと眠れる

暴力な家庭へ DV法施行1年

大規模の暴力（ドメスティック・バイオレンス）防止法が施行されて十一年で一年。接近禁止、自害退去命令といった裁判所が出す「保護命令」が増え、家庭のもめごと扱いされてきたDVが「犯罪」という認識が広がりつつある。法施行の成果と二年目の課題を検証する。

申し立て100件超

「これでやっとパジャマを着て寝られる」。今

春、裁判所が夫に六カ月間の接近を禁止する「保護命令」を出したと聞いた三十代の高岡啓子さん

（仮名）は、何年も夫から逃げ続けた日々を振り返り、こう漏らした。

「脅かされるなど目々の暴力に耐えかねて家を出たが、一いつか殺してやる」との夫の言葉に

おびえ、いつまでも逃げられるような夜も眠れなかった。DV法で、

ま眠っていた。DV法で、

ま眠っていた。DV法で、

ま眠っていた。DV法で、

追いつかぬ受け皿整備

意も固まった。

代理人の弁護士は「安

金が保証されて初めて離

婚や親権、慰謝料請求と

いった当然の権利行使で

できる。以前は夫を恐れ

てやる」との夫の言葉に

おびえ、いつまでも逃げ

られるような夜も眠れな

かった。DV法で、

違反すれば警察が逮捕も

できる保護命令が導入さ

れ、離婚手続きをとり決

ま眠っていた。DV法で、

ま眠っていた。DV法で、

ま眠っていた。DV法で、

ま眠っていた。DV法で、

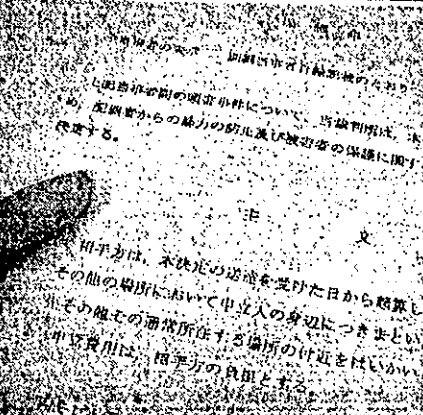
ま眠っていた。DV法で、

ま眠っていた。DV法で、

ま眠っていた。DV法で、

ま眠っていた。DV法で、

ま眠っていた。DV法で、



妻への接近を禁止する裁判所の保護命令書

「夫を非難する話ばかりは言いつくして、DVをよく理解して、いなければ話を引き出せない事例も多い。法施行後も自治体担当者の研修は十分で、専門家が育っていない」と指摘する。

全国的な支援センターの多くは、実質的な女性の保護・更生を目的とした婦人相談所が前身。千葉県の担当者も新たに付加された役割であるDV対策が、あつという間に業務の大半を占めるようになった」と戸惑いを隠さない。

被害者が避難する都市部の自治体の一時保護所（シェルター）はパンク状態で、関東のある県ではやむを得ず、県庁の会議室に布団などを運び込み、寝泊まりしてもらっているケースも出てくる。

DV法はこれまで受け皿の主役だった民間シェルターへの業務委託に道を開いているが、対応は自治体によってバラバラ。

東京都の担当者も「民間シェルターはノウハウを持っており、それを生かせないが検討中。条件が整えば委託も考えた」とするが、まだ自治体のメドはたっていない。

「専断家に言われて初

同基金のスタッフは「夫を非難する話ばかりは言いつくして、DVをよく理解して、いなければ話を引き出せない事例も多い。法施行後も自治体担当者の研修は十分で、専門家が育っていない」と指摘する。

全国的な支援センターの多くは、実質的な女性の保護・更生を目的とした婦人相談所が前身。千葉県の担当者も新たに付加された役割であるDV対策が、あつという間に業務の大半を占めるようになった」と戸惑いを隠さない。

被害者が避難する都市部の自治体の一時保護所（シェルター）はパンク状態で、関東のある県ではやむを得ず、県庁の会議室に布団などを運び込み、寝泊まりしてもらっているケースも出てくる。

DV法はこれまで受け皿の主役だった民間シェルターへの業務委託に道を開いているが、対応は自治体によってバラバラ。

東京都の担当者も「民間シェルターはノウハウを持っており、それを生かせないが検討中。条件が整えば委託も考えた」とするが、まだ自治体のメドはたっていない。

「専断家に言われて初

「専断家に言われて初

夫の暴力許さぬ空気

配偶者や恋人からの暴力（DV）ドメスティック・バイオレンス（DV）を防ぐDV防止法施行から一年たった。裁判所の保護命令や警察の積極対応など被害者保護の法的枠組みは整えられたが、現場にはまだ「見えない壁」が残る。法律によって何が変わったのか。当事者たちの証言から考えた。（月野 美帆子）

「この法律が無かったら今の私はない。DV防止法様々」という気持ちです。昨年十二月、暴力を振るう夫と裁判離婚して安全な生活を手に入れた東京の公務員女子（33歳仮名）は、法律の効果を改めて感じている。元夫の暴力は、三年前、新婚旅行から帰った日から始まった。夕食に弁当を出すと、「こんなもの食えるか」と、突然顔を殴られた。さらには、髪の手をつかんで引きずり回し、壁に顔をたたきつけ、首

DV防止法1年 何が変わったか

<1>

と、実家へ逃げ帰ったのが法施行一年前の一昨年十月。「その時はDVという言葉も知らなかった。離婚理由に暴力を挙げるのも恥ずかしい気持ちでした」と典子さん。離婚調停を依頼した女性弁護士でさえDVをあまり理解していなかったという。半年後の昨年四月、DV防止法が成立したことがきっかけで典子さんはDV被害者のグループに連絡を取った。そこで、DV問題に詳しい弁護士を紹介され、道が開けた。その弁護士は、法廷で典子さんが離婚を求める商談にDVがあることを主張。裁判は

「ほとんど拍子」で進み、慰謝料百万円の支払いを含む希望通りの判決が得られた。法律ができたことで、世の中のDVに対する空気が変わった。それをまささまと感じま

法施行から間もない昨年暮れに、DV防止法による保護命令を求めた関東地方の女性の場合、夫の暴力だけが主たる病状の診断書を取ってなかった。診断書は裁判所の申し立ての際に必要なが、この女性

警察、弁護士対応機敏に ◆ 自立支援策は不十分



は診断書の代わりにけがの状態を撮影した写真を提出し、裁判所も保護命令を決定した。代理人を務めた弁護士は「しゃくし定規な司法の世界で、柔軟な対応がしてもらえ

▲法施行で「DVは犯罪」という認識が高まり、声を上げる被害者も増えてきた（10日に全国一斉に行われたDV被害相談電話）東京・港区のNPO法人「JUST」で

お茶の水女子大教授の戒能民江さん（法女性学）は「暴力は犯罪という認識が広く根付いてきたことは評価する。しかし、被害者救済に足りない点も次々に浮き彫りになってきた。柔軟な対応が必要で」と指摘している。

2002.10.19. 産経

仕事と育児の両立サポート

働くお母さんら出版 都内の保育園ガイド

「子供ができて仕事が続けたい」という女性のために、働くお母さんなどでつくるグループ「仕事も育児も楽しみ隊」が先月、約一年間かけて都内の保育園情報を一つにまとめた「東京保育園ガイド」(メイツ出版)を出版した。グループでは、「保育園選びに役立ててもらえれば」と話している。(森岡雄介)

この本は、都内の認可外の花形一実さん(ふじ千葉)の園児虐待事件や待機児保育園も含めた二千十八の「我が孫子市」はこの本は、葛せり作戦などの前向きな保育園のほか、病気の最中、一人で悩むお母さん同士の行政の取り組みの裏面を確でもみてる病児保育、情報交換です」と話す。かめたいという気持ちもあ各自自治体の保育サービスな出版のきっかけは、花形さん。どの情報を載せている。さんが仕事と育児の両立に。昨年十月、花形さんが友のうら五十五十八の保育園について悩んだとき、同僚と人を知人に話を持ちかけ、については、保育園の詳しい情報交換で解決した経験。本作りがスタート。働くお情報に加え、写真、園長と、四年前に友人らと働くお母さん、専業主婦ら女性八のメッセージ、父母の一書。女性が妊娠したときに役立つ人を中心に、二十四十代など、保育園の雰囲気をつかいたブックを出版した。前半の十八人が参加した。メッセージできるような内容にとき、反響の中に「保育園フリーアナウンサーで、こくなくった」と参加のきっかけは、百の保育園へアンケートをい」と話す。



「働きながら子育てをがんばる人のお役に立てれば本当にうれしい」と話す「仕事も育児も楽しみ隊」のメンバー。左から若林さん、代表の花形さん、緒方さん

写真や父母の一言なども掲載

かの中にいて、仕事をしなけについて話す。からの子育てを考えたとき、今年一月、自治体や電話き、保育園の情報を知った帳、口コミで調べた約千五

送付。返事のあった約五百五十の保育園へ電話取材を始め、六月末を境に原稿作りにかかった。メンバーはそれぞれの仕事と本作りをやりくりしながら作業を進めたが、子供が頭の手術を要するけがをしたお母さんや、出産を迎えるお母さんもいたりして、順調ではなかったという。専業主婦で十一歳と幼稚園に通う四歳の女児二人を持つ若林美樹さん(ふじ千葉)我が孫子市は「大変だったけれど、取材を通じて、認可・無認可に関係なく、園長先生らの働くお母さんをサポートしたいという気持ちをひしひしと感じた」と取材を振り返る。本作りを終え、お母さんたちは口をそろえて「保育園によってカラーが違うのでびくつき。実際に足を運んで納得して選んでほしい」と話す。

2002. 10. 20 東京

出会い系 半数以上「構わぬ」

問題意識 低い10代

内閣府は十九日、「児童問題意識が希薄なことが浮
の性的搾取に関する世論調査」を明らかにした。
「の結果を発表した。その調査は、出会い系サイト
れによると、インターネットがきっかけとなる売買春な
トの出会い系サイトについての事件やトラブル増加を
て、十五～十七歳の男女の受け、「児童買春・児童ポ
半分以上が「十八歳未満で「ルノ処罰法」の見直しを視
利用しても構わない」と回答。昨年に八月に初めて実施。全
答。この年齢層の男性の二割の十五歳以上の男女五千
割が、児童ポルノ所持について人を対象とし、有効回収率
いても「規制すべきだ」と思は64・9%だった。
われない」と答えるなど、若く十八歳未満の者が出会い
年層ほど児童買春に関する系サイトを利用することに

内閣府『児童ポルノ見た』も集中

ついて、男性では四十歳以
上、女性では二十歳以上の
全年齢層で過半数が「とに
かくよくない」と回答、全
体でも六割に上った。しか
し、十五～十七歳では男女
を通じて「条件付きなら」を
含め半数以上が「構わな
い」と容認した。
児童ポルノについては、
「見たことがある」は二十
代以下の男性に集中。現行
法で処罰対象となっていな
い児童ポルノ所持について
も、二十代以下の男性が最
も規制に否定的で、十七歳
以下では「どちらかとい
うと」も含め「規制すべきだ
と思わない」が29・3%に
上った。

接近禁止 子どもは対象外

先は見えたが...

「三つ、半信半疑の不安がある」

二の事、暴力を振るう夫の怒りを鎮静化する秘策命令が出たという連絡を井上士郎が受けた。女性（お）はほっとした。D.V.（ドメスティック・バイオレンス）大規模な事件の暴行防止法に基づき、裁判所が出す秘策命令。もろに月岡、被害者の身辺に近づくことを禁じ、違反すれば罰金もある。

だが、次の瞬間、安心は不安定だった。二子でもは確信の対象にならないから、お母さんが十分注意してあげない、井上士郎は固

保護命令

「お父さんがごわい。お母さんがいよね。法律で守られて。ぼくはごなるの。その後、子もあつた。夫は子もたも。暴力を振つていた。」

「『妻を守るのは、めなだに』。その後夫は『子もたへいた』と。学校警察をかけてくる。」

「三歳の子のお陰で夫の暴力から逃れた。でもうれしき母方。子と母を保護の対策しないのは、最大の欠点だ。」

保護者は近へ入れれる。

「結婚は10年ほど前。夫は交際中は優しく、互恵の間にでも『二人で通ってほしい』と頼まれた。結婚後、ちよつと離れた。口論がきつなだけで暴力が始まった。首を絞められ、胸を殴られた。別れ話を切り出すと『女が一人で生活できないと思うのがて離婚された。いつかこの家を出なう。』その生活費を切りとめ、『その

[illegible][illegible]

離婚したら申し立てできず

内閣府がDV防止法の広報用に制作したビデオ「横断！夫からの暴力」のドラマの1場面。1人で寝ます、まず相談することを呼びかけている

[illegible]

うに相談を願へ。離婚も考え
えだが、天が話し合ひに応
ぜずにはない。」「金さえ
あればいい」と、金を出した。
警察に相談すると、DV
防止法のパンフレットを發
された。それで保護命令を
知り、裁判所に申し立て
た。保護命令が出た後、難
婦裁判が確定した。

保護命令期間はずでに切
れ、離婚したので再度の申
し立てはできない。警察は
「引越すしかないが、
何かあったら電話を」とい
う。あんなに「スナッカー
」煩惱もある「とも言わ
れたが、それは実際につ
きまらわれてみる。起きて

〇 家 見
 〇 住 所
 〇 電 話 番
 〇 〒104
 朝日新聞生
 V 防 止 法 保
 クスは03-8
 07 メール
 ed.asah

ご意見・体験募集 住所、氏名、年齢、電話番号を添え、〒104-8011 朝日新聞学芸部DV防止法係。ファクスは03-3545-6987 メールはdv@ed.asahi.com

2002.10.30. 月曜

施設も人にも余裕なく

夫は見たが...

DV防止法1年

「大した暴力じゃないです。保護施設には入れません」

この夏、夫の暴力から逃れようと助けた市の福祉の窓口で保護にこたえられ、40代の女性は離婚を決めた。保護は断った。家に帰るなさい。あなたも今後の生活が心配ですよ」

その前にも、夫の暴力の相談で助けた市で相談で、「母で保護施設に入れなさい」と言われたばかりだった。

結局、子育て相談の判断で保護施設には入れませんでした。

被害者の受け皿

中

だが、同じ役所内の正反対の対応に不信感が募った。長年続いている夫の暴力は、一段とひどくなっている。無謀でいらないが、買物や洗濯、お前はだめ人間だ。無情だ。などときどき罵倒し続ける。子どもにも「出て行け、死ね」と破る言葉を繰り返した。

母子が保護施設に逃げた後、夫は親戚や友人宅を渡り回った。不安になつて助けた警察署では、担当者の上司から「いつまでも警察に頼らないで、自分で考えなさい」と言われた。

春から秋の女性問題相談窓口に通っていたが、

配偶者暴力相談支援センター「DV防止法」で設置された配偶者暴力についての公的な窓口。心身の相談や一時保護のほか、生活の自立や住居の確保についての情報提供をする。内閣府によると、10月現在全国に102カ所。4～8月で約1万4600件の相談を受けた。

都道府県によって1カ所しかないところもあり、10カ所以上に機能を果たせていないと、ばらつきが激しい。警察や司法関係者、民間支援団体との協力も地域によって差がある。

同法では「市町村の役割があいまい」と言われる。大阪市は身近な相談窓口を充実させようと、今春に市町村への相談は保護命令申請立ての要件にならないうえ、支援センターの連携や役割分担が課題だ。

の夫が妻を刺殺し、自殺する事件が起きている。どちらも妻は、夫の暴力について警察に相談していた。また先月起きた福岡県の大田市の事件では、妻の居所を知ろうと、夫が妻の家に押し入り、人質にしたのを刺殺した。夫はその5カ月前に妻への暴行で逮捕されていた。

カウセリングだけで、避妊のための具体的な助言はなかった。市の窓口や警察への相談を紹介してくれたのは、民間団体の相談員や弁護士たちだった。

「私を保護して」。ある妻の配偶者暴力相談支援センターに女性がタクシーで乗りつけた。身の回りの

助けを求める声をどこかですくい上げ、警察などの窓口が連携して事件を防ぐことはできなかったか。市民グループ「DVと児童虐待を考えるネットワーク」が先月開いた会合では、相次ぐ事件が懸念を呼び、ネットワークの呼びかけで東北大学大学院文学研究科の沼崎一郎助教は、

必要な行政・民間・警察の連携

の締め込んだバッグを握っている。夫からの暴力に苦しみ、不眠症で体調を崩しているという。

だが、この支援センターの一時保護施設は満杯。精神的なケアをできる場所もない。婦人相談員は「ここでは無理です」と断る。を得なかった。女性は「何とかしてくれ」と思っていたのに「と断っていた。」「せめて、数日も保護で済まなかったか。」「婦人相談員に

■第三者機関設置を
大阪市で今年7月末、妻の実家に夫が侵入し、妻の両親と子を殺害した。8月には北九州市で離婚調停中



2重のドアロックがかかる支援センターの相談室。ここでは自立に向けて、履歴書の書き方や就職面接の受け方の講座も開いている

は怖いが残る。

支援センターはDV防止

意見・体験談
住所氏名年齢
電話番号104・8011
朝日新聞学芸部DV防止法係
ファックスは03・3545・69
メールはdvd@ed.asahi.com



下

暴力の連鎖 断ち切るために

まだ。
週一回で計6回。暴力で
ない手段で感情をどう表現
するか学び、自分の体験を
語る。いわされた。
昨年、暴力が再開し、再
びプログラムに参加した。
最終日、スタッフから「手
伝ってほしい」と誘われた。
「自分の経験がたれかの
ために生かせる」。不思議
と、要に手を出さなくなっ
た。今でも時折力クツとは
るが、小出しに罵らんと怒り
はまらない。「妻のつらさ
はまたわからない。今後婆
はまたわからない。今後婆

恩眷聞の頃から父に暴力をふるつた。3年前に結婚を以て妻に向かつた。休養を期して会社を辞めた。再就職後も、挫折感が残つた。その頃、妻が妊娠。家族を養ふ重荷が重なつた。ささいなことで何時間もものしり、神点に達した隙のしり、手が出る。その後は疲問、手が出る。その後は疲問、すまないと思つ。子にもは罵世たぐない。やりのたぐつてもおぼけじやないいふたとか抜け出した。いふ人相場所に行つた妻が

て」と書いたのを思い出し、暇 2年前のこ

ご意見・体験募
集 住所、氏名、年
齢、電話番号を添
え、〒104-8011
朝日新聞学芸部D
V防止係。ファ
クスは03-3545-69
67 メールはdv@
ed.asahi.com

立命館大学大学院の中村正教授は「D・V防止法は被害者の危険除去のための片断切符。保護命令を受けても、相模もできず、もんもんとする加害者への幽微的なアプローチが必要だ。国民が力を合わせてプログラムを開発すべきだ」と話す。

(二)の連載は森本義紀・佐藤美子秋が担当しました。

2002.11.1. 朝日

配偶者から暴力相談
 半年で約1万8千件

配偶者から身体的または言葉による暴力を受けたとして全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談の件数が、4月から9月までの半年間で1万585件にのぼったことが11日、内閣府男女共同参画局の調査でわかった。相談の98.6%が女性からだった。

相談者の年齢別にみると、最も多いのが30代からで全体の31.6%を占めた。以下、40代17.7%、20代14.6%。加害者との関係でみると、「婚姻の届け出がある」が81.8%で、婚姻届のない事実婚状態の人も7.5%いた。暴力後に離婚した人は4.1%だった。

相模原市教委

性行為容認の指導書

小中学校教員向け 文科省が調査へ

神奈川県相模原市の教育委員会が今年三月、公立の小中学校の教員向けに、児童・生徒の性行動の容認を指導する指導書を、文科省に提出した。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。

指導書は今年三月、文科省に提出された。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。

文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。

文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。

「ふれあい」「快樂の追求」

また、中三の道徳授業で、性行為の容認を指導する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。

文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。

文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。文科省は、この指導書を調査する。

日本刀
展示即売会
お買上げ全
額70%が、
11月28日(日)
14時～16時
相模原市

2002.11.2. 産経

あと絶たず中国
誘拐・人身売買

【北京一日「福慶番報」】中
る民營ホームペジもあり、
国では、ビジネスと化してい
る勝損・人身売買に対する取
り締まりが強化されている。
計では勝損・人身売買に携わ
る性比率の不均衡や、中国の
伝統的な結婚観もあり、問題
る。

解決はぞ、簡単にではない。

「鄧一鳴、八歳半。八月十三日午後三時半ごろ失踪。誘拐された可能性あり。連れ戻してくれた方には、五元（約二十九万五千円）の謝礼。」

中国紙、人民公安報にはたびたび、こういった失踪人記事が掲載される。インターネット上では「中国尋親網」（尋ね人ネット）など失踪・誘拐被害者の情報提供を呼びかけ、初頭で全体としては減少して

人民公安報（十月十五日）などによると、誘拐と人身売買はほぼセツトになっており、誘拐、輸送、仲買、販売まで分業体制の犯罪組織ができてきている。労働力や嫁として地方農村に、あるいは香港、広東省の風俗産業へセックスワーカーとして、数百元から数千円で売られているとされる。ピークは九〇年代

農村での労働や風俗産業で「需要」

きているが、河南省など一部地域では最近になり増加しているという。

北京では一日までの三日間、国際労働機関（ILO）などによる「女性と子供の人身売買を防止するための北京会議」が開かれ、貧困が誘拐・人身売買を助長しているとし、中華全国婦女連合会とILOが雲南省の農村で一昨年から共同で始めた貧困対策プロジェクトが、人身売買防止に効果を上げていることなどが報告された。人民公安報はしかし、要因は貧困のみならず、中国の習慣と根強い需要の存在にあると指摘。農村部では労働力や子供を産む「道具」として一嫁を賣う「伝統」が残っており人身売買への罪悪感が少ない。一人っ子政策により、農村部で若い女性が激減していることも需要を高めているという。

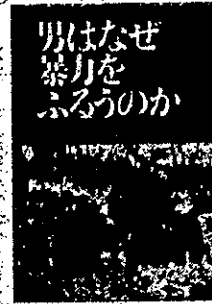
2002.11.3. 産経

男女間の倫理の違いを解析

男はなぜ暴力をふるうのか

人間の行動や思考法における男女差に生物学的・遺伝学的な根拠があることを述べた本は、ベストセラーとなった『話を聞かない男、地図が読めない女』をはじめとして、『男の能力、女の能力』『女と男のたましい』など、枚挙にいとまがない。本書もその一冊であるが、男女差のなかでも、もっとも忌まわしい側面、すなわち男に特徴的に見られるレイプ、殺人、戦争といった行動の由来を扱っている。著者は、そうした男の悪行は、すべて、進化における雄の論理と雌の論理の違いによって説明できるという。

雌はできるだけ多くの雄と交尾しようと競い、雌は子供の養育に最も好都合な雄を選ぶ。そのために社会的に成功できる攻撃的な雄が自然淘汰を勝ち残った。この男の本質的な暴力性が、社会的に成功できず交尾の機会を奪われた若者にレイプをさせ、雌を巡る雄同士の殺人を生み、新たななわばりと雌の獲得を目指す戦争を引き起こすのだという。そして著者は、暴力の生得性を認め、暴力が割に合



マイケル・P・ギグリー 著
松浦俊輔 訳

わないという一側面を思い知らせる社会的な制裁や威圧こそが唯一の抑止策だと主張する。

こうした進化論的説明は、人間が文化的な存在であることを過度に強調し、犯罪をすべて社会のせいにするアメリカ流の社会学や心理学に対する解毒剤としては有効だが、行き過ぎた生物学的決定論にも問題がある。暴力に対する生得的な傾向が存在するのは間違いないが、人間の行動がすべて遺伝的に決定されているわけではないからである。

生物学や人類学の成果だけでなく、アメリカの犯罪統計や社会学的調査などもふんたんに引用した記述は説得力があるが、本書の有力な論拠の一つとなっているシャノンの南米ヤノマモ族の研究については彼が意図的に戦争を煽ったとする批判があるし、銃が犯罪の抑止力になるとするロットの研究にも統計処理の作為性への批判がある。

個人の恋愛沙汰と違って、戦争やレイプの生物学的決定論は影響が大きいだけに、より慎重な科学的議論が必要だろう。

科学ジャーナリスト 垂水雄二

朝日新聞社・三〇〇E

第4分科会
男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
そのために必要となる教育とは



幼稚園から男女を仲にはめることで子どもの可能性を狭めてしまっているのでは。そんな危機感から、男女の性差にとらわれない「ジェンダーフリー教育」の必要性を指摘する声があがっているが、子ども

たちが多くの時間を過ごす学校で、この考え方はどう受け止められているのか。山梨や大阪で、現場の教師の実感や市民の調査結果が相次いで報告された。

(坂口 千夏)

男子はリーダー「補助は女子」

学校に残る性差

「学校男女平等を厚く推進する」。九月下旬に開かれた内閣府主催の男女共同参画フォーラムで、その予いさをよくわせた。男女共同参画の推進は、社会の発展、経済の発展、教育の発展、そして、子どもたちの未来のためである。男女共同参画の推進は、社会の発展、経済の発展、教育の発展、そして、子どもたちの未来のためである。

進めぬジェンダーフリー教育

生きづらさを感じる子どもたち

「学校で男女平等を厚く推進する」。九月下旬に開かれた内閣府主催の男女共同参画フォーラムで、その予いさをよくわせた。男女共同参画の推進は、社会の発展、経済の発展、教育の発展、そして、子どもたちの未来のためである。男女共同参画の推進は、社会の発展、経済の発展、教育の発展、そして、子どもたちの未来のためである。

実践が23% 教師の意識に温度差

「学校で男女平等を厚く推進する」。九月下旬に開かれた内閣府主催の男女共同参画フォーラムで、その予いさをよくわせた。男女共同参画の推進は、社会の発展、経済の発展、教育の発展、そして、子どもたちの未来のためである。男女共同参画の推進は、社会の発展、経済の発展、教育の発展、そして、子どもたちの未来のためである。

(問) 社会生活の各場面、男女平等がどの程度実現していると感じているか

	平均	男性優位	女性優位
家庭生活	27%	59%	12%
中学校(生徒間)	78%	12%	8%
法律・制度面	33%	65%	0%
社会全体	10%	87%	0%

(問) ジェンダーフリー教育の実施状況は

	(複数回答)
保健や性教育などの授業で	19%
学校行事など	9%
教育活動全体	11%

(問) ジェンダーフリー教育に取り組んでいない理由(複数回答)

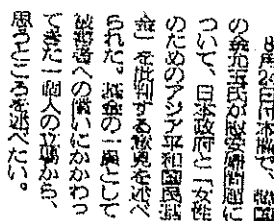
授業時間が確保できない	54%
知識が不足	31%
今のところ必要性を感じない	22%
生徒や保護者の要求・関心が薄い	17%

2002.11.6. 産経

◆女性に対する暴力に関するシンポジウム 11月25日(月)午後1時30分～5時、イイノホール(東京都千代田区内幸町2-1-1)で、内閣府主催、「配偶者暴力防止法施行一年を振り返って」(つくば国際大・島野鶴子教授)ほかによる基調講演、多摩美術大・太田幸夫教授の特

別講演、弁護士・林陽子さんらによるパネルディスカッション。往復はがきに住所、氏名、電話番号、職業または所属を書き、〒100-1891 4 東京都千代田区永田町1-6ノ1、内閣府男女共同参画局シンポジウム受付係へ(1人1通)。託児希望の方ははがき表面に「託児サービス」と朱書きし、子供の人数、年齢を記入。問い合わせは内閣府 03・5253・2111 (内線83738)。

女性のための「アジア平和国民基金」呼びかけ人
東京大学教授（国際法）



被爆者の苦難は日本といふ國家にのみ朝鮮と植民地には回復されない。ところが金さんたちの主張である。こいつら考えの被爆者がおられることは確実である。たが、すべての被爆者がそれぞれおられるわけではない。被爆者の立場と願ひは次第である。

被害者の境遇とは思いは多様

邦国民基金）呼びかけ人
 の被害者の声であるかのよ
 うなイメージが世界を覆っ
 た。マスコミが拡大再生産
 したこのイメージは、韓国
 ではそうした「被害者」と
 は異なる被害者の存在を許
 さないという風潮をもたらし、
 異なる悲しをもつ被害
 者への巨大な庇圧となっ
 た。

基金には「誰いを救うか」という問題が、取りたいけど、それが分かれ、そして悪い循環を生み出していきながら、内閣に手綱を握られてはいる」といふ被害者からの声が多数散

被擯置であり、韓國社会は難を出せない、ならぬ窮い被擯置なのである。

もう一つ、「國家に於ける對策と補償」がなぜ「政府による法的補償」になつて

日の境遇

とあるのだろうか。「國家」は「政府」なのだろうか。金さんが韓國という國家の一員であり、韓國がベトナム戦争でベトナム人に犯した罪に一定の責任を負つてゐた、日本國民も日本の一

果として日本軍が犯した罪に、定の責任を食うべきにならうか。それを否定して、基金は民間団体から政府の補償がなければ一切ダメ、と言ひ勢をこぼし、

と思ひけ

「公的責任は政府、國民は民間」という伝統的な官民意識を再生産するところではなかつたか。

基金は日本政府がつくつた公の機関である。その償ひ事業には、総耶のお託し

の手紙と政府手紙とを
区別せられてゐる。その
の手紙は、「内閣総理大臣
として」のいわゆる「從軍慰
婦として」……心身にわたる
癒やしがたい傷を負つたに
多様

すべての方々に「心から
お詫言ひと感謝の気持ちを」を
發している。内閣総理大臣
という肩書きを付して公にさ
れ、右の内容を書いた手紙
は、國家による慰問の姿に
似てゐないのだろうか。

「基金には多くの不備があった。まして、慰安婦問題への日本政府の対応は金不十分なものだった。政府自体の運動がなければ、日本政府はそもそも慰安婦問題に対応しなかっただろう。被害者を支えてきた金さたちの努力と献身は誰も否定できない。」

だからといって、支那国体が無関係というわけではない。基金に集め、基金に拠出した人々は、この問題を恥じ、反省し、被害者へのせめてもの償いを果たした人々である。自らの

禮堂と稱する被罰者の存在
 を認めず、自らの主張と眞
 なる罪狀は一切認めないとい
 う二部の支離困昧の致辭
 だぜ。被罰者も、日露の
 際も、勇付たものではない
 ならぬ。
 余が之をたゞ客観して居
 た被罰者も、其後から眞
 を受け取つた被罰者も、同
 じ被罰制度の犠牲者であ
 る。自分たちだけが正義
 を握つて居るやうに思ひ
 ながら、彼等は被罰者の本
 質を認めて居ない。彼等が
 認めて居ないのは被罰者
 たちであり、眞の罪は彼ら

2002.7.16
朝日

首脳会談を前に

未解決問題の経緯と現状

小泉首相と金正日委員長は、朝日新聞の記者団と会談した。金委員長は、北朝鮮の歴史を振り返り、日本が朝鮮半島に与えた影響を認め、北朝鮮と日本との関係が改善されることを望んでいる。また、北朝鮮の核問題についても、北朝鮮側から説明がなされた。

民族としての被害主張

「民族」としての被害を主張する北朝鮮側は、日本が朝鮮半島に与えた影響を認め、北朝鮮と日本との関係が改善されることを望んでいる。また、北朝鮮の核問題についても、北朝鮮側から説明がなされた。

「女性基金」を批判

北朝鮮側は、日本が朝鮮半島に与えた影響を認め、北朝鮮と日本との関係が改善されることを望んでいる。また、北朝鮮の核問題についても、北朝鮮側から説明がなされた。

平均75歳、医師派遣要求

北朝鮮側は、日本が朝鮮半島に与えた影響を認め、北朝鮮と日本との関係が改善されることを望んでいる。また、北朝鮮の核問題についても、北朝鮮側から説明がなされた。

民族への謝罪を求める

北朝鮮側は、日本が朝鮮半島に与えた影響を認め、北朝鮮と日本との関係が改善されることを望んでいる。また、北朝鮮の核問題についても、北朝鮮側から説明がなされた。

北朝鮮側は、日本が朝鮮半島に与えた影響を認め、北朝鮮と日本との関係が改善されることを望んでいる。また、北朝鮮の核問題についても、北朝鮮側から説明がなされた。

日朝問題 研究者に聞く

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による拉致事件は、日本政府調査団の報告で、国内世論にさらに複雑な波紋を投げかけた。事件の真相をどう追及するのか、外交正當化交渉との関係はどう考えていくのか、東アジア地域の外交や国際人権法に詳しい研究者に聞いた。(聞き手、企画報道部・水野孝昭、坂倉裕)



中央大学教授(国際法)
横田 洋三氏

よこた・ようぞう 40年生まれ。東京大学大学院博士課程修了。国際基督教大学教授、東京大学教授などを歴任。国連人権委員会の特別報告者も務めた。著書に「国際法と政治」「国際法の法政治」など。

拉致は「人道に対する罪」

国際社会の連携がカギ

「国際法の原則から見て、今回の拉致事件は、人道に対する罪に当たります。人道に対する罪とは、戦争の場でも、平和の場でも、人種、民族、宗教、政治的意見などに関わらず、個人または集団に対する犯罪を指します。拉致事件は、この定義に当てはまる犯罪です。」

「人道に対する罪は、国際法上の重大な犯罪であり、国連憲章や国際人道法で定められています。拉致事件は、この国際法上の重大な犯罪に当たります。」

「人道に対する罪は、国際法上の重大な犯罪であり、国連憲章や国際人道法で定められています。拉致事件は、この国際法上の重大な犯罪に当たります。」

「人道に対する罪は、国際法上の重大な犯罪であり、国連憲章や国際人道法で定められています。拉致事件は、この国際法上の重大な犯罪に当たります。」

「人道に対する罪は、国際法上の重大な犯罪であり、国連憲章や国際人道法で定められています。拉致事件は、この国際法上の重大な犯罪に当たります。」

「人道に対する罪は、国際法上の重大な犯罪であり、国連憲章や国際人道法で定められています。拉致事件は、この国際法上の重大な犯罪に当たります。」

「人道に対する罪は、国際法上の重大な犯罪であり、国連憲章や国際人道法で定められています。拉致事件は、この国際法上の重大な犯罪に当たります。」

静かな圧力かけ続けて

国益踏まえ共同作戦に



立教大学教授(東アジア政治)
高原 明生氏

たかはら・あきお 68年生まれ。英サセックス大学大学院博士課程修了。元・朝日新聞アジアネットワーク客員研究員。共著に「中国の時代」「毛沢東、鄧小平そして江沢民」など。

「拉致事件は、北朝鮮による人道に対する罪に当たります。日本政府は、この事件をめぐって、国際社会に静かな圧力をかけ続けています。」

「拉致事件は、北朝鮮による人道に対する罪に当たります。日本政府は、この事件をめぐって、国際社会に静かな圧力をかけ続けています。」

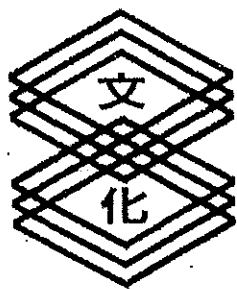
「拉致事件は、北朝鮮による人道に対する罪に当たります。日本政府は、この事件をめぐって、国際社会に静かな圧力をかけ続けています。」

「拉致事件は、北朝鮮による人道に対する罪に当たります。日本政府は、この事件をめぐって、国際社会に静かな圧力をかけ続けています。」

日朝関係を考える

歴史的な日朝首脳会談から3週間になる。あの日モスクワ大学での講義のあとに、インターネットで新聞記事を検索した私は、12人拉致、8人死亡の報道に衝撃を受けた。むい権力犯罪の結果である。有本恵子さんら3人の帰国が発見されるだろうと期待していただけに、有本さんの死には驚いた。横田めぐみさんについては、「目撃した」という安明進証言に疑問を呈し、「拉致された」と断定するだけの根拠は存在しない、「拉致されたのかも」といえないという疑惑が生じるという以上の主張は導き出せない」と述べてきた者である。証言が提示できなければ行方不明者として調査を求め続けるほかにないと考えてきた。その横田さんら拉致されており、娘さんを預けて死んでいるという。実に無惨である。

非常体制下に社会主義国家が見せる暴力性は知られている。ソ連は1990年7、8年の崩壊のとき



拉致解明と国交交渉は不可分

「敵対の40年・失われた10年」を越えて

和田 春樹
東京大名教授



わだ・はるき
1938年生まれ。東大文学部卒。同大教授、社会科学部研究所長などを歴任。ロシア史、朝鮮研究が専門。著書に『北朝鮮』『朝鮮戦争史』など。

68万人が処刑された。肉親がどこで死んだか、知らない人がモスクワ市内にいまも多い。国家は闇の中で行っている謀報、テロ、拉致の行為を一般に認めない。社会主義国家はまして認めない。ソ連で大粛清の狼りが認められたのはスターリン死後のことで、その本

「正規国家」へと促す契機

東アジア安保の土台作れ

格的解明の開始はベレストロイカ以後、全面的実現は社会主義終焉後である。

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の秘密性、対外緊張はソ連の比ではない。68年のゲリラ部隊の派遣について韓国に謝罪した以外は、テロも拉致も一切認めないことはなかった。そういう北朝鮮国家の指導者、金正日国防委員会委員長が自分の国家が犯した犯罪を認め、謝罪したのは大きな転換である。日朝国交樹立をそれほど本気で望んでいることになる。

その理由はアメリカ大統領の「悪の枢軸」演説に危機を感じていることと国内の経済改革をどうして

配とそれへの抵抗はそういう暴力性を秘めていた。「強制連行」と慰安婦問題は大きな傷跡である。だが北朝鮮と日本の間では、日本支配が終わった45年当時はいかなる交渉もなく、植民地時代の対立と憎しみは清算されなかった。

この国家は分断された国土の上で大韓民国と敵対し、武力で統一をはかった。朝鮮戦争がはじまると、アメリカは韓国の支援を決め、日本全土が北朝鮮軍と戦う米軍の基地となった。B29は横田と善手納を飛び立ち、北朝鮮全土に空襲を加えた。戦中も戦後も北朝鮮は日本を敵国と見なすことをやめなかった。60年代からは満州

したことである。拉致問題解決への道は国交樹立の展望を示すことで獲得された。日本の独自外交の幕をあげた小泉首相の決断は敬服に値する。

北朝鮮は金日成という指導者が49年間統治した国家社会主義国である。金日成は旧満州で抗日朝鮮軍の朝鮮人部隊の指揮官として日本と戦った。連戦に負けつた前、前田部隊を全滅させた。日本側がその場所に残存する者も、一筆彼が遺書を断り、頸血を以て、墓前に灌

全国民が「生産も学習も生活も抗日遊撃隊式で」やるように求められた。この国は「遊撃隊国家」となったのである。敵国とみる日本に工作船が近づき、工作員を上陸させ、情報収集をおこない、一時期は日本人拉致も平然と行った。日本は韓国と国交をむすび、長いあいだこの国を無視してきたが、ようやく91年から国交交渉を開始した。その交渉は拉致問題を軸とした。たんに決裂にいたつた。7年の空白のうちに2000年に再開された会談は、わずか3回であたたび決裂した。

敵対の40年、失われた10年のこの歴史をふりかえってみても、北朝鮮が拉致問題を認め、謝罪し、調査に協力するといふ事態が生じたことは、実に大きな変化である。このチャンスを見逃してはならない。拉致と死亡の状況の一層の解明、拉致に関与した辛光洙を含めた関係者の処分、遺骨の一層の捜索、露参、生存者との家族の面会、帰国の実現が獲得されなければならない。このたび第一次調査団の調査は多くの情報を得たが、なお不明な点も多い。拉致問題の解明と国交交渉の推進という二つの課題は不可分の関係にあることを前提にして、国交交渉を再開しながら、拉致問題の解明をもさらに確実に進めていくべきである。

植民地支配を清算し、半世紀にわたる敵対関係を正常化する日朝国交樹立は、拉致問題と工作船問題にも終止符を打ち、北朝鮮に確実な変化をもたらす。金正日委員長は北朝鮮は、朝鮮人民軍を国家社会の柱とし、国防委員会に率いられる「先軍政治」の国、「正規軍国家」になっているが、日本との和解がなり、抗日のスローガンが消えることは変化の契機となる。金正日委員長が国内の保守的気分を抑えて、経済の「改進黨」を進められれば、「正規国家」、普通の社会主義国に向かう可能性もある。日朝国交樹立、日本の対北朝鮮経済協力によって東北アジア平和の土台を築くことは、日本にしかできない誇るべき国際貢献である。

第3種郵便物認可

享月 日

「拉致」納得いく解決を

アジア女性基金
高槻で報告会 村山 元首相語る



元従軍慰安婦に「償い」性のためのアジア平和国
金」を支給している「女 民基金」のアジア女性基

日、高槻市野見町の高槻
現代劇場であった。理事
長の村山富市元首相は、
朝鮮民主主義人民共和国
（北朝鮮）の拉致事件に
ついて「お互いに納得で
きるように解決してほし
い。この機会を逃すと国
交正常化は難しい」と話
した。写真。

いては「国交がないの
で、そんな事実は存在
しない」と否定された
ら、攻めようがない。い
わねなき批判は改めてほ
しい」と述べた。基金の
活動については「これ
同基金は95年、村山内

閣の下で設立された。こ
の日の報告会は在日韓国
・朝鮮人らの人権団体
「高槻むくげの会」（李
敬宰会長）と同基金が共
催した。

「金正日総書記退陣を」

関西在日有志、異例の声明

北朝鮮による拉致事件 幹事。
で関西の在日韓国・朝鮮 声明は「在日韓国・朝
人有志が、日、金正日総 鮮人が事件に沈黙を続け
書記の退陣を求める異例 るのが許されるのか自問
の声明を出した。
「声明を呼びかけたの 者に日本の過去を問い、
は、高槻むくげの会（大 日朝国交回復を論ずる資
阪府高槻市）の李敬宰会 格があるのかも問わなけ
長と近江渡来人倶楽部 ればならない」とし、北
（大津市）の河柄俊代表 朝鮮に対し「真相の自主
的解明と公表▽拉致被害
者の原状回復▽被害者・
家族への謝罪と国家賠償
」を要求。在日朝鮮
人総連合会には、事件と
のかかわりの調査、日本
政府には、改めて過去を
清算し、北朝鮮に拉致事
件解決の手本を示すこと
を求めている。

2002.10.16 日

日朝国交正常化
交渉再開を支持
村山元首相
村山元首相は15日、福田康夫官房長官と首相官邸で会い、「日朝国交促進国民協会」会長として、日朝国交正常化交渉の再開を支持する考えを強調したうえで、拉致事件の真相解明や北朝鮮に対する経済協力の誠実な取り組みなどを申し入れた。村山氏は会談後、旧社会党時代からの拉致事件への取り組みについて「過去の交渉で、拉致を問題にしなかったわけではなく、全面否定されてきた。

しかし、国も各政党も努力しなかったことを反省しなければならぬ」と述べた。

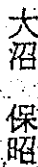
対応不備を反省
村山元首相
「日朝国交促進国民協会」会長の村山元首相

相は十五日午後、首相官邸で福田康夫官房長官に会い、日本人拉致事件実行犯の処分や、日朝平壤で合意した経済協力

の進展に政府が努力するよう申し入れた。村山氏は拉致事件に対する過去の旧社会党や社民党の責任について、記

者団に「拉致を全然問題にしなかったことはない。言うべきことは言ったが、相手が全面否定で、はしにも棒にも掛からなかった」と釈明しながらも、「僕らも含めて国も政党も努力すべきだった。反省しないといけない」と述べた。

2002.10.16 産経



元「慰安婦」へ届いた拠金の心

てきた人が多い。多くは七十代という老齢の彼女らにとつて、フィリピンで三百二十万円、韓国と台湾では五百万円という「賞金」と医療福祉を合わせた金額（フィリピンの方が少額なのは、フィリピンの所得、物価水準が韓国、台湾よりはるかに低く、同額にすると実質的な不公平が生じてしまうためである）は、

た。今にして思えば、私も村山内閣の下で当時のお五十嵐官房長官を助けて基金を創設したという責任感から、県民のみならず、無理難題をお願いし、たという感も否めない。

ただ、結果的に山形は純粋の市民拠金として約三百万円という、一地方都市として抜群の拠金額を達成し、このことは基金内部でも高く評価されて

の元「慰安婦」への償
 費でこの五年間約三
 十台湾に足を運んだ
 さんからは、台湾の

かに彼女子のとくへに肩 安婦 問題 アジア女性
き、その生活を支え、今、基金と山形との結びつき

（表）と当日お金い
ことを願っている。
形市出身・東京大学
院教授）

「安達」の書にこそ思
最も具體的な形で聞
こがでるだらう。

の元「慰安婦」への償
 費でこの五年間約三
 十台湾に足を運んだ
 人からは、台湾の

問題、アジア女性
と山形との結びつき
を確認するまたとない
になるだろう。特に、

十月二十三日の山の文翔館でのシンポジウムは、こうした「慰

して抜群の拠金額を
このことは基金
も高く評価されて
果出身者として特

結果的に山形は純
市民拠金として約三

風官房長官を助けて
を創設したという實
から、國民のみなさ

私

2002年10月24日

山形新聞

山形新聞 朝刊 (社会面)

2002年(平成14年)10月21日

慰安婦問題で討論

アジア活動総括しシンポ

山形

女性のためのアジア平

和国民基金(アジア女性

基金)の「シンポジウム

ーアジア女性基金がめざ

してきたものが二十三

日、山形市の文翔館で開

かれ、同基金の取り組み

や従軍慰安婦問題につい

て、栗林英典などが報告さ

れた。

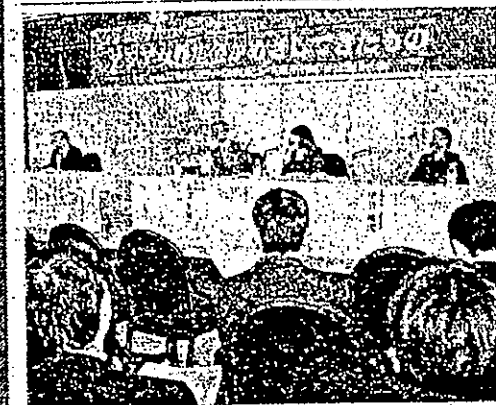
一九九五年に発足した

同基金は、フィリピンや

韓国、台湾などの慰安婦

に対し、募金による「償

い金」と返荷を明記した



従軍慰安婦問題について話し
合ったシンポジウム
＝山形市 文翔館

シンポジウムは、活動

がほぼ終了したため、

報告会を兼ねて開催。

同基金の伊勢桃代専務

理事が活動経過を報告

を求めた。「慰安婦とな

った事実を家族に告げ

た。

続く討論では、寒河江

浩二山形新聞副委員長

が司会を、伊勢専務理事

と、いずれも同基金理事

の大沼保昭東京大教授、

フリージャーナリストの

下村満子氏がパネリスト

を務めた。「慰安婦とな

った事実を家族に告げ

た。

た。

慰安婦問題考える

アジア女性基金 23日、山形でシンポ

財団法人女性のための

アジア平和基金(アジア

女性基金)主催のシンポ

ジウム「アジア女性基金

がめざしてきたもの」が

二十三日、山形市の文翔

館で開かれる。

アジア女性基金は、い

わゆる従軍慰安婦問題に

関して、道義的責任から

政府の決定により発足し

た。政府と国民が協力し

て元「慰安婦」に対する

償いの気持ちを表すため

の事業と、女性をめぐる

今日の課題を解決するため

の事業を展開している。

シンポジウムのパネリ

予定している。

2002年10月24日

河北新報 朝刊 (社会面)



シンポジウムが二十三日、山形市の文翔館で行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認
戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

った。女性のためのア

ジア平和国民基金(理事

下村満子氏)が主催。同基金のアイリ

「償い」の意義確認

戦時中に「慰安婦」とさ

れたアジア各国などの女性

へ償い金を支払う活動を行

2002.11.1 日(月)

外務省所管

12国際機関 400億円滞留

01年度末 検査院、改善を指摘 拠出の4割

鈴木宗男衆院議員をめぐって一連の事件です。外務省から全額拠出を受ける一連の事件です。外務省が所管する政府全額拠出の団体の全容が明らかになったのは初めて。これら12団体は外国政府との協定などによって設立されていることなどから、検査院に検査権限がなく、検査は行われていなかった。しかし、検査院は、12機関・団体の中に▽事業を決める政府代表による意思決定機関が開かれていない▽事業見通しが甘く拠出金が有効活用されていない、などのケースがある。月末にまとめる「決算検査報告」にこの問題を掲載し、国際機関・団体に対する外務省の拠出のあり方の改善を求める。「武本光政」

01年度末、検査院は、外務省が所管する政府全額拠出の団体の全容が明らかになったのは初めて。これら12団体は外国政府との協定などによって設立されていることなどから、検査院に検査権限がなく、検査は行われていなかった。しかし、検査院は、12機関・団体の中に▽事業を決める政府代表による意思決定機関が開かれていない▽事業見通しが甘く拠出金が有効活用されていない、などのケースがある。月末にまとめる「決算検査報告」にこの問題を掲載し、国際機関・団体に対する外務省の拠出のあり方の改善を求める。「武本光政」